

平成28年9月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガス栓（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちエアコン（室外機）1件、リチウム電池内蔵充電器1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気湯沸器1件） | 1件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600341	平成28年9月14日	平成28年9月26日	ガス栓(都市ガス用)	G925-21	光陽産業株式会社	火災	当該製品に接続したガスこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福島県	平成28年9月16日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済 平成28年9月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600339	平成28年8月19日	平成28年9月26日	エアコン(室外機)	AR2509DX	ダイキン工業株式会社	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	富山県	製造から15年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年9月13日
A201600342	平成28年8月27日	平成28年9月27日	リチウム電池内蔵充電器	GREATパワーバンク	株式会社トーン産業(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年9月16日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600340	平成28年8月13日	平成28年9月26日	電気湯沸器	重傷1名	乳児が当該製品から出たお湯で火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年9月14日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

エアコン（室外機）（管理番号：A201600339）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A201600342）

